

国の出先機関改革における四国知事会としての今後の対応について

24.2.4 臨時四国知事会議 4 県知事合意事項

1 これまでの検討経緯

○国の出先機関のブロック単位の地方移管に向けた議論が進展する中、平成 22 年度の四国知事会議において、高知県知事から、広域的な受け皿のあり方などについて検討を行う「事務レベルの検討会議の設置」を提案。以降、「四国 4 県広域連携部長会議」において、国の議論の動向に留意しながら、移管業務や受入体制のあり方などについて検討を重ねてきた。

2 今後の対応について 【合意事項】

○国において現在、出先機関の原則廃止に向けて、具体的な制度設計を進め必要な法案の今国会提出に向けた作業が本格化していることを受けて、これまでの検討状況も踏まえ、四国知事会として今後どのような対応を図っていくのか協議を行うため、2 月 4 日に臨時の四国知事会議を開催した結果、以下の方針に基づき、今後 4 県が一致して取り組みを進めていくことについて合意をした。

○今後は、まずは各県の 2 月議会において今回の合意事項の趣旨等を説明し、理解を得たうえで、国に対して正式な意思表示を行っていく。

改革に取り組む基本姿勢

四国にとって効果的なものから、スピード感を持って取り組む。

(1) 移管対象機関

まずは、各県の産業振興施策との総合化により効果的な政策展開が可能となる、「四国経済産業局」の丸ごと移管を求める。

なお、第二段階として、「中国四国地方環境事務所」や「中国四国農政局」の移管について、中国地方知事会との十分な連携を前提に、併せて検討を進めていく。

(2) 受入体制

国が新たに法整備を行う特例制度に則った四国広域連合（仮称）を、出先機関の受け皿として四国 4 県で設立する。

(3) 移管を目指す時期

移管の第一弾に手を挙げている関西広域連合や九州地方知事会と同時期である平成 26 年度中の受け入れを目指して取り組む。

(4) 広域連合への持ち寄り事務

経済産業局の関連業務のほか、広域的に連携し実施することが効果的な四国における共通課題について、持ち寄り事務を検討していく。

■ 四国経済産業局の概要

四国経済産業局

(香川県高松市
サンポート高松合同庁舎内)

○職員数 127名 (H23年度) — 四国経済産業局HPより —
 ○予算規模 5,072百万円 (H17決算ベース) — 地方分権改革推進委員会H19年調査 —
 【内訳】 一般会計996、電源開発促進対策特別会計3,057、その他特別会計1,019
 ※このうち補助金(委託費・交付金含む)は3,897百万円

主な業務内容(23年7月)
— 四国経済産業局HPより —

22年度の主な補助金等(百万円)
— 四国経済産業局HPより —

総務企画部

総務課	局内業務の総合調整 人事、文書、秘書、庶務
参事官(総合調整担当)	業務の調整 課室相互の連携促進
広報・情報システム室	広報、情報公開、行政機関の個人情報保護、政策評価、 局内業務の情報処理、情報システムの開発・運用管理
企画課	地域経済活性化に関する施策の企画立案・総合調整
会計課	予算、決算、旅費、給与、役務、物品管理、国有財産、 福利厚生、共済組合
調査課	地域経済動向分析、鉱工業指数、商工業等統計、産業連関表

地域経済部

地域経済課	部の総合調整、企業税制、商工会議所の指導
競争環境整備室	市場における競争環境の整備
情報政策室	地域情報化の推進、情報産業の振興、企業の情報化支援、 民間事業者の個人情報保護
参事官(地域金融担当)	地域金融機関との連携による地域活性化の推進
新規事業室	新規事業の創出・振興、事業再構築への支援
参事官(次世代産業担当)	次世代・成長分野への展開を図る地域産業・企業への支援
産学官連携推進室	産学官連携の推進
産業人材政策課	産業人材育成の推進
産業技術課	産業技術の振興、工業標準化(JIS)の推進
特許室	産業財産権に関する指導・奨励、普及
製造産業課	製造業の振興、化学物質の安全管理、化学兵器禁止条約関連

【平成22年補助金等の情報開示】
22年4月～23年3月交付決定額合計
【4,271百万円】

【うち主な補助金等】

- 電源立地地域対策交付金 【2,865】
・原子力、火力、水力等発電用施設の設置及び運転の円滑化を図るために、地方公共団体が実施する事業に対して交付金を交付
- 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 【387】
・中心市街地活性化法の認定基本計画に位置づけられた事業であって、民間事業者や商店街振興組合等がまちづくり関係者等と連携して行う商業活性化事業を補助
- 石油貯蔵施設立地対策等交付金 【337】
・石油貯蔵施設の設置を円滑に行うため、当該石油貯蔵施設の周辺の地域における公共用の施設の整備等に対する交付金の交付
- 資金供給円滑化信用保証協会基金等補助金 【304】
・信用保証協会の経営基盤強化と、責任共有制度の運営や信用補充制度の見直し効果分析に係る情報収集等を補助
- 新事業活動促進支援補助金 【94】
・中小企業者が行う経営資源又は地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等による事業展開を補助
- 地域企業立地促進事業費補助金 【89】
・企業立地法に基づく基本計画の認定、計画実施のためのネットワークの構築、企業誘致、人材育成等の取り組みを支援

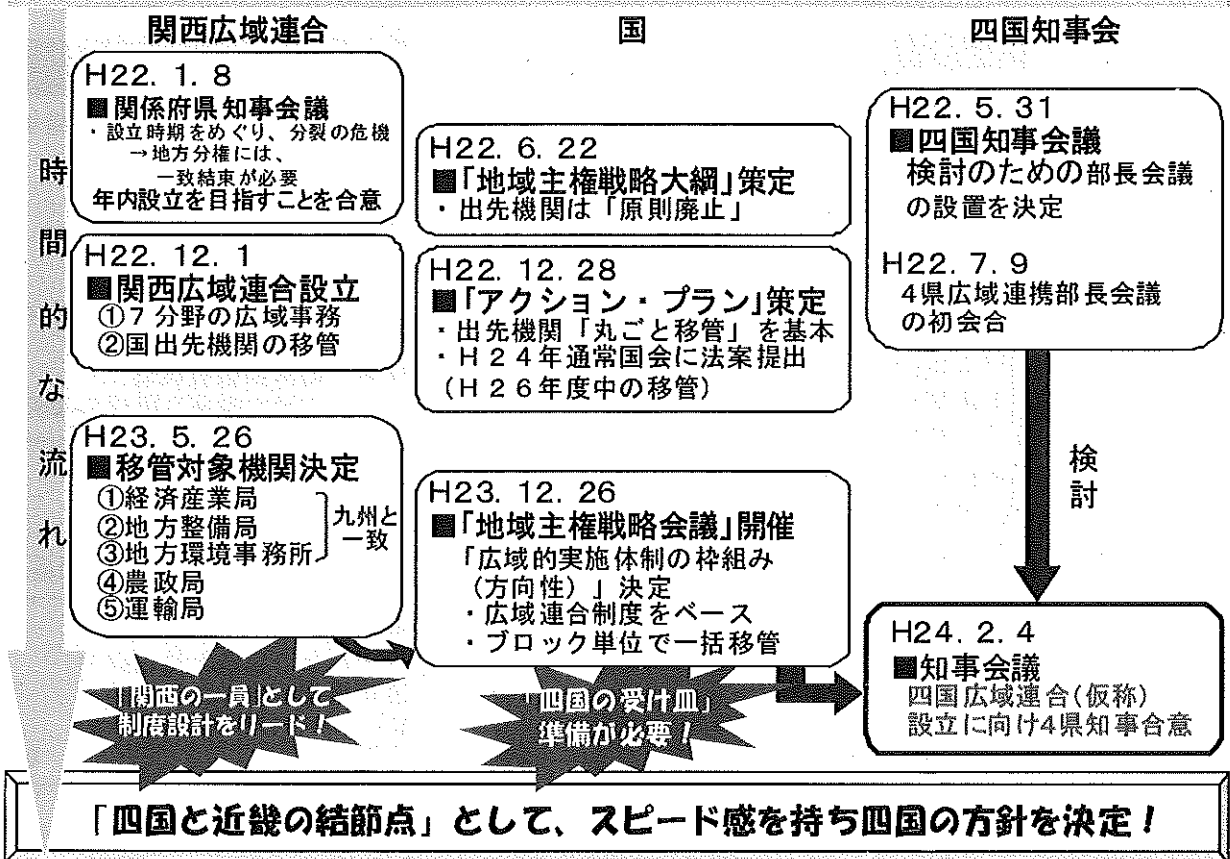
産業部

産業振興課	部の総合調整 産業立地、産業立地、工業団地・用水、競輪事業の振興
アルコール室	工業用アルコールの流通管理
国際課	国際化(対内・対外投資等)、通商の振興
商業・流通・サービス産業課	商業の振興、中心市街地の活性化、サービス産業の振興、 デザイン振興、物流効率化の推進、博覧会・展示会等の支援
コンテンツ産業支援室	コンテンツ産業の振興
大規模小売店舗立地法相談室	大規模小売店舗立地法に関する相談
消費経済課	消費者取引の適正化、計量
消費者相談室	消費生活に関する相談
製品安全室	製品安全、家庭用品の品質表示
中小企業課	中小企業の金融・税制、組織化、経営支援、再生支援、経営承継支援、 下請中小企業・官公需対策、経営革新、小規模企業対策
参事官(四国リコー事業担当)	中小企業の新事業活動を推進するプラットフォームの構築・推進
新事業促進室	中小企業の新事業活動の支援

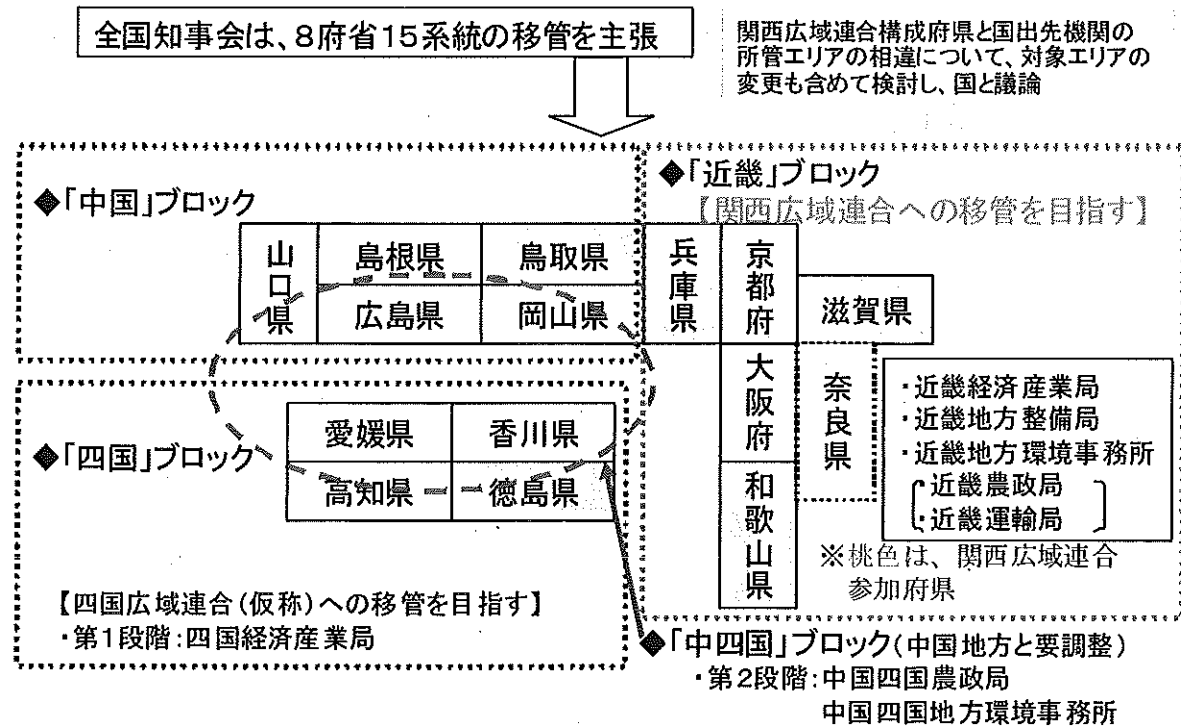
資源エネルギー環境部

資源エネルギー環境課	部の総合調整、電気及びガス事業の安定的・効率的な供給の確保、 原子力広報
電力開発計画室	電源立地促進対策の推進、電力需給の調整
環境・リサイクル課	環境関連産業の振興、資源リサイクルの推進
エネルギー対策課	省エネルギーの推進、新エネルギーの利用促進、エネルギー広報
資源・燃料課	石油製品の需給・品質確保、石油・液化石油ガスの備蓄、揮発性油 販売業の登録、鉱物資源の開発、鉱業の振興、鉱業権の許可・登録、 探石・砂利採取業の振興

I 国の出先機関原則廃止をめぐる国と地方の検討経緯



II 国の出先機関のブロックの状況



【まとめ】「広域的实施体制の枠組み(方向性)」決定
(広域連合制度をベース) (ブロック単位で一括移管)

(参考) 広域連合の概要

	関西広域連合	四国広域連合(仮称)
設立時期	平成22年12月1日	遅くとも平成25年秋までの設立を目指す
構成団体	滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、兵庫県、鳥取県、 徳島県	徳島県 、香川県、愛媛県、高知県
目的	<p>①府県域を越える広域課題に取り組み、地方分権の突破口に！</p> <p>①広域防災 ②広域観光・文化振興 ③広域産業振興 ④広域医療 ⑤広域環境保全 ⑥資格試験・免許等 ⑦広域職員研修</p> <p>※広域行政の枠組みを用意し、内容を充実していく方法</p> <p>②出先機関の受け皿に</p> <p>【当初検討対象とした5機関】 経産局、地整局、環境事務所、農政局、運輸局</p> <p>↓九州との調整により、3機関の移管を国に対し求める 経産局、地整局、環境事務所</p>	<p>①出先機関の受け皿に</p> <p>・第1段階：四国経済産業局 ・第2段階：中国四国農政局、中国四国地方環境事務所</p> <p>②四国で共有する喫緊の課題への対応</p> <p>①野生鳥獣害対策 ②四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録に向けた取組み ③中国をはじめ、東アジア諸国への輸出振興 など</p>

Ⅲ 西日本から広域行政の推進をリード

